

放課後対策事業の運営事業者選定について

1 放課後子供教室

放課後子供教室の実施に向け、学校や地域の方と協議を行った結果、学校運営に支障がない場所が確保できた東浅草小学校で新たに放課後子供教室を業務委託により実施する。

併せて、前回公募から5年が経過する千束小学校と石浜小学校についても、運営事業者の再選定を行う。

区 分	選 定 実 施 校
新 規	東浅草小学校放課後子供教室（東浅草2-27-19）
再選定	千束小学校放課後子供教室（浅草4-24-11）
	石浜小学校放課後子供教室（清川1-14-21）

2 こどもクラブ

平成27年度より公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施している。現事業者への委託期間が5年を経過することから、以下のこどもクラブについて、運営事業者の再選定を行う。

区 分	選定実施こどもクラブ
再選定	東浅草こどもクラブ（東浅草2-27-19 東浅草小学校内）
	千束小学校こどもクラブ（浅草4-24-11 千束小学校内）
	石浜こどもクラブ（清川1-14-21 石浜小学校内）
	東泉こどもクラブ（三ノ輪1-23-9 東泉小学校内）
	竹町こどもクラブ（台東3-25-4）
	田原こどもクラブ（雷門1-4-4）

3 運営事業者選定

運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

校内にこどもクラブが設置されている小学校において放課後子供教室を実施する場合には、こどもクラブとの連携の観点から、2つの事業を同時に受託できる事業者を選定する。

なお、今回実施する選定は、令和2年度に実施を予定していたが繰延となったものである。

募集件数	① 東浅草小学校放課後子供教室・東浅草こどもクラブ（一体型） ② 千束小学校放課後子供教室・千束小学校こどもクラブ（一体型） ③ 石浜小学校放課後子供教室・石浜こどもクラブ（一体型） ④ 東泉こどもクラブ ⑤ 竹町こどもクラブ ⑥ 田原こどもクラブ
公募期間	令和3年3月15日～4月16日
審査期間	令和3年4月～7月
選定方法	書類審査、プレゼンテーションとヒアリング

4 スケジュール

令和3年4月以降	運営事業者選定
令和3年第3回定例会	子育て・若者支援特別委員会報告（運営事業者決定）
令和4年4月	事業開始